

令和4年第1回

十和田地域広域事務組合議会

定例会会議録

令和4年第1回定例会議録目次

令和4年2月24日（木曜日）

○ 議事日程第1号	2
○ 本日の会議に付した事件	2
○ 出席議員	2
○ 欠席議員	3
○ 説明のため出席した者	3
○ 職務のため出席した事務局職員	3
○ 開 会	5
○ 日程第1 会議録署名議員の指名	5
○ 日程第2 会期の決定	5
○ 日程第3 議案第1号 十和田地域広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について～日程第15 議案第13号 十和田地域広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5
○ 日程第3 議案第1号 十和田地域広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	7
○ 日程第4 議案第2号 令和4年度十和田地域広域事務組合一般会計予算	8
○ 日程第5 議案第3号 令和4年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算	8
○ 日程第6 議案第4号 令和4年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算	9
○ 日程第7 議案第5号 令和4年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算	9
○ 日程第8 議案第6号 令和4年度十和田地域広域事務組合衛生特別会計予算	9
○ 日程第9 議案第7号 令和4年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算	10
○ 日程第10 議案第8号 令和4年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算	10
○ 日程第11 議案第9号 令和4年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算	11
○ 日程第12 議案第10号 令和3年度十和田地域広域事務組合一般会計補正予算（第2号）	11
○ 日程第13 議案第11号 令和3年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算（第3号）	12
○ 日程第14 議案第12号 令和3年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第3号）	12
○ 日程第15 議案第13号 十和田地域広域事務組合職員の育児休業等に	

	関する条例の一部を改正する条例の制定について.....	1 2
○	閉 会	1 3

令和4年第1回十和田地域広域事務組合議会定例会議決結果表

開会 令和 4年 2月24日

閉会 令和 4年 2月24日

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	十和田地域広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	令和4年 2月24日	原案可決
議案第2号	令和4年度十和田地域広域事務組合一般会計予算	〃	〃
議案第3号	令和4年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算	〃	〃
議案第4号	令和4年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算	〃	〃
議案第5号	令和4年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算	〃	〃
議案第6号	令和4年度十和田地域広域事務組合衛生特別会計予算	〃	〃
議案第7号	令和4年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算	〃	〃
議案第8号	令和4年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算	〃	〃
議案第9号	令和4年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算	〃	〃
議案第10号	令和3年度十和田地域広域事務組合一般会計補正予算(第2号)	〃	〃
議案第11号	令和3年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
議案第12号	令和3年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
議案第13号	十和田地域広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃

議事日程第1号

令和4年2月24日（木）午前10時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 議案第 1号 十和田地域広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
第4 議案第 2号 令和4年度十和田地域広域事務組合一般会計予算
第5 議案第 3号 令和4年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算
第6 議案第 4号 令和4年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算
第7 議案第 5号 令和4年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算
第8 議案第 6号 令和4年度十和田地域広域事務組合衛生特別会計予算
第9 議案第 7号 令和4年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算
第10 議案第 8号 令和4年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算
第11 議案第 9号 令和4年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算
第12 議案第10号 令和3年度十和田地域広域事務組合一般会計補正予算(第2号)
第13 議案第11号 令和3年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算(第3号)
第14 議案第12号 令和3年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算(第3号)
第15 議案第13号 十和田地域広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

- | | | | | |
|-----|---|----|----|---|
| 1番 | 山 | 田 | 洋 | 子 |
| 2番 | 中 | 嶋 | 秀 | 一 |
| 3番 | 長 | 根 | 一 | 男 |
| 4番 | 久 | 田 | 伸 | 一 |
| 6番 | 澤 | 上 | | 訓 |
| 7番 | 櫻 | 田 | 百合 | 子 |
| 8番 | 斉 | 藤 | 重 | 美 |
| 9番 | 山 | 本 | | 実 |
| 10番 | 苔 | 米地 | 繁 | 雄 |
| 11番 | 尾 | 形 | 裕 | 之 |

1 2 番 横 道 一 男
1 3 番 久 慈 年 和
1 4 番 堰野端 展 雄
1 5 番 豊 川 泰 市

欠席議員（1名）

5 番 佐々木 勝

説明のため出席した者

管 理 者	小山田	久
副 管 理 者	吉 田	豊
副 管 理 者	成 田	隆
副 管 理 者	若 宮 佳	一
副 管 理 者	櫻 井 雅	洋
副 管 理 者	北 舘 康	宏
事 務 局 長	牛 崎	満
消 防 長	寺 地 充	宏
次 長	川 村 博	秀
警 防 課 長	滝 澤 文	隆
予 防 課 長	山 崎 一	行
通 信 指 令 課 長	川 村 宏	範
十和田消防署長	玉 川 政	行
六戸消防署長	三 浦 隆	一
十和田湖消防署長	氣 田 安	裕
会 計 管 理 者	山 端 さゆり	
監 査 委 員	久 保 光	造
監査委員事務局長	堰野端 節	子
教 育 長	丸 井 英	子
教 育 部 長	今 辰	八
教育総務課長	原 田 克	人
学校給食センター所長	越 田	守

職務のため出席した事務局職員

次 長	白 山 利	明
次 長 補 佐	角 浜	篤
次 長 補 佐	盛 田	均
推 進 監	市 澤 新	吾

施 設 係 長 館 林 伸 吉
財 政 係 長 荒 岡 博 之
主 查 佐々木 大 樹

開 会

午前10時30分 開会

○議長（豊川泰市） 出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから令和4年2月10日告示招集されました令和4年第1回十和田地域広域事務組合議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（豊川泰市） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番久慈年和議員、14番堰野端展雄議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（豊川泰市） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3 議案第1号 十和田地域広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について～日程第15 議案第13号 十和田地域広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（豊川泰市） 日程第3、議案第1号 十和田地域広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第15、議案第13号 十和田地域広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案13件を一括上程します。

この際、管理者から提案理由の説明を求めます。

小山田管理者。

○管理者（小山田 久） おはようございます。令和4年第1回十和田地域広域事務組合議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第1号の十和田地域広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、消防職員における現場要員等が欠員となった場合の人的補充に備えるため、定

数の見直しを行うためのものであります。

議案第2号の令和4年度十和田地域広域事務組合一般会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ7,544万4,000円となっております。歳入の主なものは、構成市町村からの負担金7,544万2,000円、歳出の主なものは議会費360万円、総務費7,154万4,000円を計上いたしました。

議案第3号の令和4年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ16億2,220万円となっております。歳入の主なものは、構成市町村からの負担金15億8,258万円、組合債2,220万円、歳出の主なものは消防費14億6,129万2,000円、公債費1億5,888万8,000円を計上いたしました。地方債については、十和田消防庁舎空調設備設置及び高度救命処置用資機材等更新の見込額を計上いたしました。

議案第4号の令和4年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ5億9,168万3,000円となっております。歳入の主なものは、構成市町村からの給食費負担金及び教育費負担金5億7,707万1,000円、歳出の主なものは、教育総務費2億7,587万8,000円、給食事業費3億1,480万円を計上いたしました。

議案第5号の令和4年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ10億7,657万7,000円となっております。歳入の主なものは、構成市町村からの負担金9億893万4,000円、使用料及び手数料1億625万1,000円、財産収入4,593万2,000円、歳出の主なものは、衛生費10億7,457万6,000円を計上いたしました。債務負担行為については、複写機借上料の見込額を計上いたしました。

議案第6号の令和4年度十和田地域広域事務組合衛生特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ5,739万4,000円となっております。歳入の主なものは、構成市町村からの負担金5,705万8,000円、諸収入30万6,000円、歳出の主なものは、衛生費5,070万7,000円、施設管理費44万5,000円、公債費124万2,000円を計上いたしました。

議案第7号の令和4年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ5,660万4,000円となっております。歳入の主なものは、構成市町村からの負担金5,067万3,000円、使用料及び手数料592万円、歳出の主なものは、衛生費5,610万4,000円を計上いたしました。

議案第8号の令和4年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億607万2,000円となっております。歳入の主なものは、受託事業収入1億607万円、歳出の主なものは、消防費1億587万2,000円を計上いたしました。

議案第9号の令和4年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ7,417万6,000円となっております。歳入は、各消防本部からの負担金7,417万5,000円を計上いたしました。歳出の主なものは、消防費6,817万6,000円を計上いたしました。

た。

議案第10号の令和3年度十和田地域広域事務組合一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ126万4,000円を減額いたしました。この結果、歳入歳出それぞれの総額は、7,162万1,000円となりました。主に長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受け、常任委員会調査視察の見送りに伴う議会費旅費費用弁償等を減額するものであります。

議案第11号の令和3年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ471万5,000円を減額いたしました。この結果、歳入歳出それぞれの総額は、15億7,413万4,000円となりました。主に備品購入費の入札残に伴い、組合債等を減額するためのものであります。地方債の補正については、高規格救急自動車更新等の見込額を減額いたしました。

議案第12号の令和3年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。今回の補正は、債務負担行為の補正について令和4年度学校給食運送業務委託料の見込額を計上いたしました。

議案第13号の十和田地域広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国家公務員の措置等を踏まえ、非常勤職員における育児休業等の取得要件の緩和等所要の改正を行うためのものであります。

以上、本議会に提案いたしました議案の概要について申し述べましたが、詳細につきましては、その都度ご説明申し上げますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（豊川泰市） ただいま管理者から発言訂正の申出がありましたので、これを許可します。どうぞ。

小山田管理者。

○管理者（小山田 久） 先ほどの提案理由の説明における字句の読み違い等につきましては、議長において処理していただきますようお願い申し上げます。

○議長（豊川泰市） ただいま管理者からの発言訂正の申出につきましては、議長においてこれを処理いたします。

日程第3 議案第1号 十和田地域広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（豊川泰市） 日程第3、議案第1号 十和田地域広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 令和4年度十和田地域広域事務組合一般会計
予算

○議長(豊川泰市) 日程第4、議案第2号 令和4年度十和田地域広域事務組合一般会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 令和4年度十和田地域広域事務組合消防特別
会計予算

○議長(豊川泰市) 日程第5、議案第3号 令和4年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号 令和4年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算

○議長（豊川泰市） 日程第6、議案第4号 令和4年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号 令和4年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算

○議長（豊川泰市） 日程第7、議案第5号 令和4年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第6号 令和4年度十和田地域広域事務組合衛生特別会計予算

○議長（豊川泰市） 日程第8、議案第6号 令和4年度十和田地域広域事務組合衛生特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第7号 令和4年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算

○議長(豊川泰市) 日程第9、議案第7号 令和4年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第8号 令和4年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算

○議長(豊川泰市) 日程第10、議案第8号 令和4年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第9号 令和4年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算

○議長(豊川泰市) 日程第11、議案第9号 令和4年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第10号 令和3年度十和田地域広域事務組合一般会計補正予算(第2号)

○議長(豊川泰市) 日程第12、議案第10号 令和3年度十和田地域広域事務組合一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第11号 令和3年度十和田地域広域事務組合消防
特別会計補正予算（第3号）

○議長（豊川泰市） 日程第13、議案第11号 令和3年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第12号 令和3年度十和田地域広域事務組合学校
給食特別会計補正予算（第3号）

○議長（豊川泰市） 日程第14、議案第12号 令和3年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第13号 十和田地域広域事務組合職員の育児休業
等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（豊川泰市） 日程第15、議案第13号 十和田地域広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) なしと認めます。
これより採決を行います。
お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市) ご異議なしと認めます。
よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長(豊川泰市) 以上をもちまして今定例会に付議されました事件の審議は全て終了しました。
よって、令和4年第1回十和田地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。
誠にご苦労さまでした。

午前10時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

十和田地域広域事務組合議会議長 豊川泰市

同 議員 久慈年和

同 議員 堰野端展雄

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

十和田地域広域事務組合議会議長

同 議 員

同 議 員